

Title	異業種企業による銀行業参入と規制のあり方に関する一考察 - 銀行の独立性確保に向けて -
Sub Title	
Author	仲筋教文(Nakasuji, Norifumi) 中村, 洋
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2000
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2000年度経営学 第1619号 不可
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002000-1619

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文要旨

所属ゼミ	中村研究会	学籍番号	89928680	氏名	仲筋教文
(論文題名)					
異業種企業による銀行業参入と規制のあり方に関する一考察 —銀行の独立性確保に向けて—					
(内容の要旨)					
最近、銀行業へ新規参入を表明する一般事業会社が現れている。本論文における問題意識は、その異業種の銀行業への参入によって、どのような問題あるいは潜在的な問題があるのか、それらの問題に対し現状の政策的な対策は十分であるかということである。					
本論文の目的は、一般事業会社による銀行業参入の是非について論点整理を行ない、今後の望ましい規制のあり方を提案することである。特に、融資行動における銀行の独立性、いわゆる「機関銀行化」の問題に焦点を絞る。規制の目的としては、銀行の独立性を保持しつつ市場規律を高めることを考える。					
研究の手法は、事例研究、文献研究と理論分析である。まず、新規参入を表明している銀行のビジネス・モデルを検討し、昭和金融恐慌の原因のひとつとして指摘された機関銀行との違いを考察する。そして、異業種の銀行業参入に関して諸外国でとられている政策を概観した。その上で機関銀行について理論的な定義を行ない、望ましい政策を検討した。					
本論文で得られた主要な結論は、①現在議論されている「機関銀行化」の概念は狭く、より広義の意味での「機関銀行化」を懸念する必要があること、②現在の規制では「機関銀行化」への対応が不十分であること、③従って、上記の目的のためには、新たな対応策が必要であるということである。					
対応策の具体案の一つとして、新規参入の問題と銀行の融資行動は制度的に分離すべきであることを提案する。すなわち、銀行を所有する事業会社及びその関連会社に対しては当該銀行が融資を行うことを原則として禁止とするのである。その理由は、①事業会社には機関銀行化のインセンティブが働くこと、②機関銀行化を防止する監視コストが過大になること、③このような制約を課しても新規参入の障壁を徒に高めることにはならないことである。このように、融資規制という一方の規制の強化により、参入障壁の低下という他方の規制緩和を行うことによって、現在懸案となっている問題を解決することが出来る。					
同時に、市場規律を高める上で競争のルールを明らかにすることで、新規参入を容易にすることにもつながる。新規参入行動を通じて、経営革新、ビジネス・モデルの多様化、更に、顧客利便性の向上に資することができる所以である。					
本論文の限界は、事業会社と銀行業の融合という現象について、データの不足により実証的な分析が行えなかつたことである。今後の課題としたい。					